

あいおいニッセイ同和損保 第7期行動計画

当社は、社員がワーク・ライフ・バランスを保ち、健康でいきいきと働くことができる環境で、その能力を十分に発揮できるよう、第7期行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2020年(令和2年)4月1日～2022年(令和4年)3月31日

2. 内容

目標1 社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識改革

<対策>

- ・令和2年～ 男性育児休業の平均取得日数を2020年3月末までに3日以上
- ・令和2年～ 管理職の意識改革のための取組み継続
- ・令和2年～ 早帰りや休暇取得促進など労働時間短縮に向けた取組み継続

目標2 仕事と育児との両立社員が、いきいきと働き続け成果を出すことができる会社の実現

<対策>

- ・令和2年～ 多様な働き方に関する制度の活用促進
- ・令和2年～ 若手社員、両立社員のキャリアビジョン構築のための施策
- ・令和2年～ 社内SNSを活用した全国の両立社員同士のネットワークの構築

以上